

=私たちの活動 4つの柱=
 *制度化と指導員の身分保障
 *専門性と仕事の確立
 *父母と共に学童保育運動の発展
 *全国の指導員との団結と連帯

建交労愛知学童保育支部

2019. 1 2. 2.
 NO. 3 0 2
 全日本建設交運一般労働組合
 愛知学童保育支部 発行
 名古屋市中川区宮脇町2-99-2

支部ニュース

仲間とともに、国会議員要請 (11/7)

厳しい実態を伝える

組合活動の成果

私は学童保育指導員として働き始めてからまだ5ヶ月です。まだ、指導員の仕事や、学童保育の制度を十分に理解していない中での参加でしたが、組合活動を広く学ぶための良い機会となりました。

今日の学童保育が組合の熱心な活動の結果として存在している事を改めて認識させられました。今後、自ら積極的に活動する組合員になっていきたいと思われました。

(緑分會 廣田皓司)

課題を伝える大切さ

今回の議員要請行動では、「今どタバタしていい・・・」「私アルバイトなので・・・」と言われる秘書の方が多く、ゆっくりに話を聞いてくださる方が少ない印象でした。しかし、その中でも、学童保育の生の生活の様子や声を届けると態度が



経済産業省前での集会。この後、国会議員要請へと向かいました。

問われる、政府の姿勢

～厚労省交渉～

11月6日(水)に、全国学童保育部会の役員4名で、厚生労働省健全育成係との交渉を行いました。来年度予算については、まだ決まっておらず、基準の参酌化に伴い自治体が条例で基準緩和したところへの補助金をどうするか等の検討が行われているという事でした。



その他、自治体での指定管理者制度の導入、企業参加について、また放課後児童支援員の養成機関創設について話し合

質の引き上げのために、予算、補助要綱の拡充を求めました。

基準、指針を施行して4年半が経ち、

日本の学童保育の質の向上がどこまで進んだのか、進んでいないのか、その実態をしっかりと把握して、自治体まかせにしない国の姿勢を示す事が重要だと要求してきました。

また、私たち現場の指導員が「学童保育とは?」「働く保護者を持つ子ども達に必要な保育とは?」を、各地域の行政担当者や議員に理解してもらおう努力が求められています。安上がりな施策にさせず、安易に企業任せにさせないためにも、今が踏ん張り時だと感じました。

(全国学童保育部会 部会長 立嶋 峰文)

また参加したい

私たちのグループ

軟化される事もありません。改めて現職が今現場で抱えている課題を伝える機会の大切さを知りました。

(副委員長 松尾拓麻)



秘書へ、要請。＝中敷さんが撮影してくれました。

私は、議員さんに会うアポイントメントを取る事ができていたのですが、結局議員さんの都合が悪くなってしまい、お会いする事ができなくなり、秘書の方に話しを聞いて

もしまた、次の機会がありましたら、しっかりと準備して参加したいなと思いました。

(中村分會 中敷シエームス)

もつきました。とても親身に聞いてくれているのが伝わってきて、好印象でした。私から名古屋の学童保育の現状と課題を話す時間があつたんですが、上手く伝える事ができなくて、悔しい思いが残りました。

重点を考えて

今回は国会の会期中という事もあり、秘書対応もしてくれない議員さんも多数みえました。

一方で訴えをしつかり受け止めて、議員さんに伝えてくださると約束してくださる方もみえました。人出不足(助成金が安い事で起きています)、施設問題などを訴える事ができました。学童保育の事を知ってもらおう事、問題が山積みの中、重点的に訴える中身が何かを考え、訴えていく必要を感じました。

(副委員長 亀井 達也)

今までなかなた経験

午前の宣伝行動では、私たち学童保育だけではなく、いくつものグループがあり、人で溢れかえっていて、驚きました。

午後の国会議員要請行動では、秘書の方たちに話を聞いてもらう事ができました。反応はそれぞれで、あまり話を聞いてもらう事ができない時もありましたが、今の学童保育の現状を伝え、訴えかける事はできたように感じます。

このように経験が今までなかったのですが、組合の皆さんやグループの皆さんに支えていただいたおかげで、無事に終える事ができました。

(瑞穂南分会 杉野晃寛)

ができました。

(千種分会 寺田聡子)

仕事を身づめの直して

今回は、議員の方が対応してくださった事がありました。今回は会議があった事もあり、全部秘書の方の対応でした。

たこえ秘書の方でも、しっかりと伝えなければと思い、考えていました。そうする事で、自分の仕事に対して見つめ直す事ができたと思います。いかに立場や賃金を上げていくか、指導員の質を上げられるか、また考え直して良い経験でした。

中央春闘討論集會に参加

11月23~24日、討論集會に参加してきました。

1日目は、春闘方針やハラスメントの根絶についての講演、分散会が行われました。様々な職種や年代の方がいて、トラック部会の要求と学童保育の要求、若い人の要求と年配の人の要求、それぞれ違う要求だけでも、根本にあるものってやっぱり自分自身の生活のためなんだろうなと思いました。

2日目は、分散会の報告や全体討論が行われました。組合の専門用語が多すぎて、8割理解できませんでしたが、でも、角田委員長に「分からないことが分かっただけで上出来!」と言われたので、安心しました。

20春闘では、今年入った若い組合員さんに、組合に入ってよかったと思ってもらえるように成果を出したいと思います。(近藤 結女)



討論集會に参加した、左から牛澤さん、近藤さん、深谷さん。



議員要請の前に、資料を読み込むみなさん。

保育の本質が脅かされる

今回初めて参加させていただいて、他地域の現状をお話し頂き、とても驚く事が多かったです。

指定管理者制度を導入している所では、「来年度からは子どもたちの行動が時間で区切られ、自由に遊ぶ時間は15分も作れなくなってしまう」と言い、私たちの考えている保育の本質が国によって脅かされている事を知りました。

議員要請では、自分はずたない話しかできなかったのですが、同班の廣瀬さんや福岡県の坂江さんがフォローしてください

本当の学童保育とは

り、お二人の話を聞いて、伝え方や纏め方を勉強する事ができました。今後の自分の保育や活動に活かせるよう努めていこうと思います。

(守山分会 石黒美沙)

同じグループの福岡の指導員さんから、指定管理者制度は雇用の不安定さや保育さえ今まで作らなくなってきてきたものが、根底からくつがえされてしまうものだとこのことを聞きました。

また、企業の参入や全児童施策など、多種多様なものが増えてきた中で、「本当の学童保育」というものが薄まってきているのだということが見えてきました。

最近では、秘書の方でも、「うちの子がお世話になってます」と言われる事も増えました。今回は、「それは本当の学童保育?」という疑問も生まれました。今回話している時は、必死でそこに気付けなかったのですが、そこまで踏み込んで聞けなかった事が悔しいです。

(副委員長 廣瀬久子)